

3. 教育実習の充実

本G Pにおいては、事業の狙いの一つとして、教育実習の際に、すべての附属学校（特別支援学校を除く）において、特別支援教育コーディネーターによる特別支援教育に関する説明を行なうことによって、卒業前に特別支援教育の基本的な知識・技能の確認を行なうことをめざしてきた。最終年度である今年度は、昨年度のアンケート結果をふまえ、各附属校の特別支援教育コーディネーターによって使用されるDVDの改訂版を作成し、さらにDVDの解説書を新たに作成した。今年度の、本G Pにおける教育実習の充実にかかわる仕事は以下のとおりである。

1) 東京学芸大学特別支援教育コーディネーター委員会への参加

今年度から正式に発足した第1回東京学芸大学特別支援教育コーディネーター委員会（6月21日）に参加し、本G Pで作成したDVDの改訂版と、DVD解説書を紹介するとともに、コーディネーターの教員全員に配布した。また、DVDを使用する際のアンケート（コーディネーター用と学生用）を依頼した。

2) 附属校全教員へのDVD解説書の配布と附属全校へのDVD解説書のPDFファイルの送付

上記のコーディネーター委員会の際の、コーディネーター委員の先生からの希望により、冊子を附属校の教員全員に配布するとともに、冊子のPDFファイルを各校に送付した。

3) 「特別支援教育ワンポイント講習DVD」に関するアンケートの実施とその結果

「特別支援教育ワンポイント講習DVD」についてのコーディネーターの先生方へのアンケートを実施した結果、11の附属学校園中10の学校園のコーディネーターから以下のような意見があった。

- ・ 前回のものより見やすくなった。
- ・ 事例がのっていて、実習の話題につなげやすい。
- ・ 特に保護者の声が有効だった。
- ・ DVDの解説書があったので、印刷して学生に配布できた。
- ・ できればもう一つ違う角度からの事例があるといい。
- ・ DVDに登場する子どもに対する具体的な指導例を入れてもらえないか。
- ・ 高校生にも対応できるものが欲しい。

一方、学生の側のアンケート結果は、有効回答数911名で、役に立ったかどうかについては、「はい」が81%、「いいえ」が4%、「わからない」が15%であった。また、以下のような意見があった。

- ・ 1年生の時の授業内容の復習になった。
- ・ 短時間に特別支援教育の歴史的背景から支援の実際までコンパクトにまとめられていた。

- ・チーム支援の考え方についてよくわかった。
- ・複数の事例について紹介して欲しかった。



特別支援教育 ワンポイント講習DVD

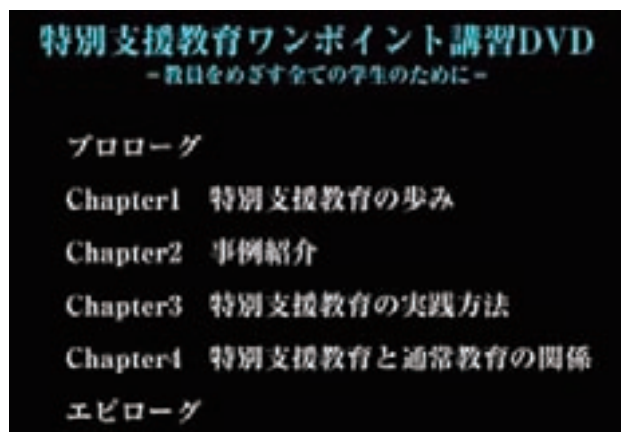
(2010年度改訂版; 放映時間13分20秒)

解 説 書



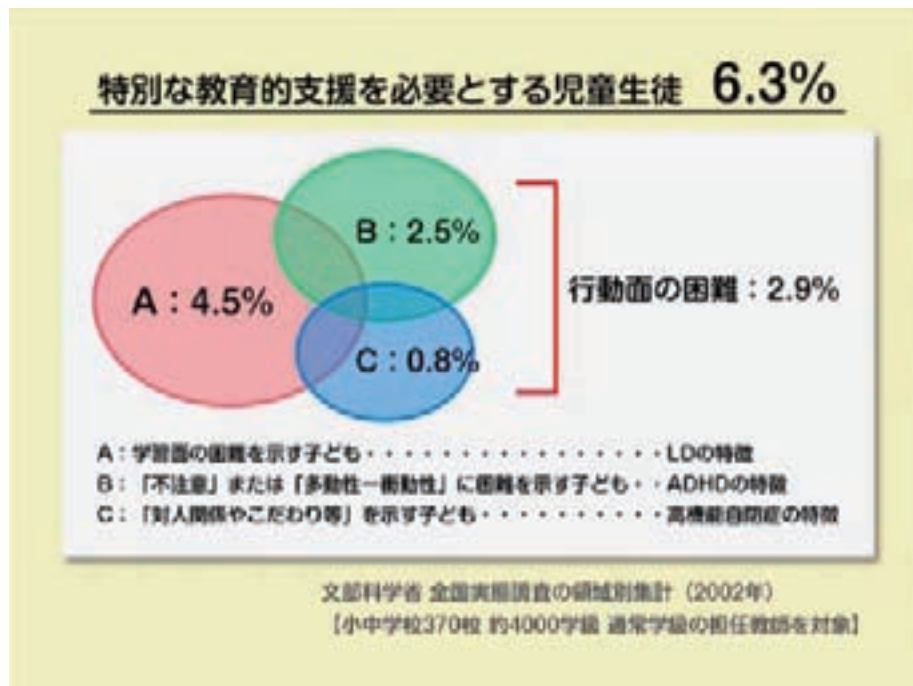
はじめに

このDVDは、概ね次の4つの内容(ねらい)で構成されています。



- ①特別支援教育が全ての学校において実施されるようになったこと
→ (特殊教育から特別支援教育へ転換した国の動きとその背景を理解する)
- ②特別な教育的ニーズをもつ子どもとその母親へのインタビュー
→ (高機能自閉症と学習障害を併せ持つ事例について、支援につながる実態把握の方法とその解釈のしかたについて学び、さらに本人や家族の視点から学校現場での対応の現状や課題を知る)
- ③新しい学校へ赴任したときにまず準備したいこと
→ (通常の学校においても、校内委員会や特別支援コーディネーター、個別の指導計画作成などの体制整備が進められていることを知り、特別支援教育の実践には教員が一人で奮闘するのではなく、組織的・計画的な行動が肝心であることを学ぶ)
- ④通常の教育と特別支援教育との関係に関すること
→ (特別支援教育と通常の教育とは連続的な関係にあり、明らかな障害のある子どもだけでなく、その境界線の状態にある子どもたちにとっても教室環境等の配慮や工夫が役立つことを知る)

特別支援教育の歩み



- ・ 序として本章では、いわゆる障害のある子どもの教育が、特殊教育から特別支援教育へ転換した国の動きをおさらいします。
- ・ 特別支援教育という用語は、平成15（2003）年の「今後の特別支援教育の在り方（最終報告）」という文部科学省の関係の協力者会議の告示に始まりませんが、これより2年前の「21世紀の特殊教育の在り方」にもその兆しが伺われます。その実証的な根拠となったのが、ちょうどその間の平成14年に行われた全国実態調査の結果と言えます。
- ・ 結果から、通常の学級の中に、約6%の特別な教育的ニーズをもつ児童・生徒が存在することが明らかになりました。図のように子どもたちのもつ困難さは学習や行動の特徴から3つのタイプに大別されましたが、それらの特徴を複数併せ持つ子どもも少なくないことがわかります。

一 特別支援教育の歩み 一

平成18年12月

改正教育基本法の公布施行

「特別支援教育」が新しく位置づけられた

平成19年4月

改正学校教育法の施行

全ての学校で障害のある子どもたちへの
支援を充実すること

平成20年3月 新学習指導要領の改訂

個に応じた指導内容や方法についての計画

家庭や医療・福祉等の関係機関と連携した支援計画

中学校
学習指導要領

小学校
学習指導要領

個別の指導計画

個別の教育支援計画

- ・ その後、平成18（2006）年に59年ぶりに改正された教育基本法では、第四条（教育の機会均等）において「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならないこと」が明記されました。平成19（2007）年4月から施行された改正学校教育法では、これまでの特殊教育が特別支援教育に改められるとともに、これまでの盲・聾・養護学校が特別支援学校に、また、特殊学級が特別支援学級と改称されるなど、制度的にも特別支援教育の新たな仕組みに移されることになりました。
- ・ そして、今回、新たに改訂された各学校の学習指導要領でも、それらの総則の中で、個別の指導計画や個別の教育支援計画による指導・支援が求められることになったのです。

事例紹介



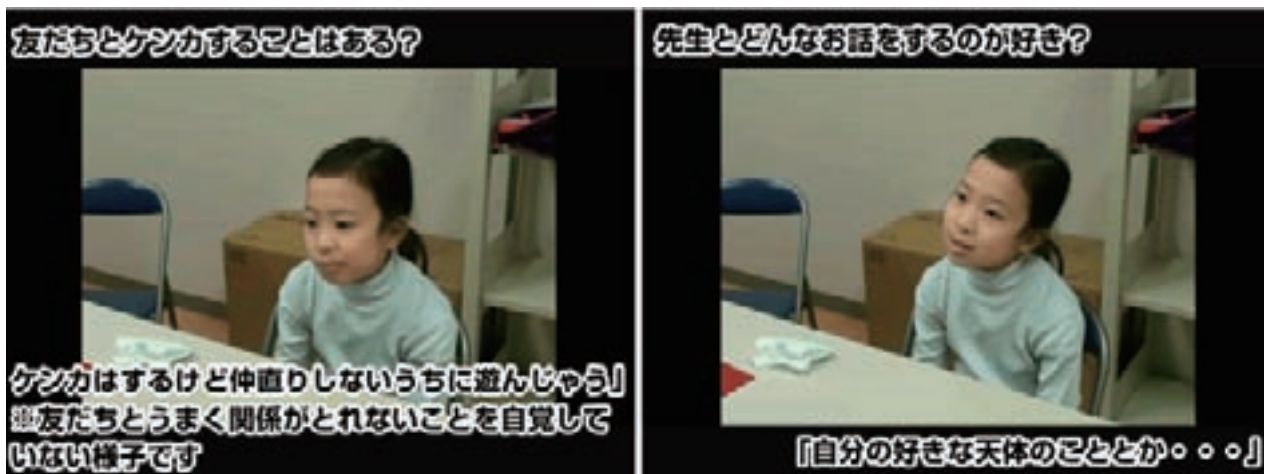
- ・ インタビューに協力いただいたお子さんは、高機能自閉症という診断を受けていて、対人関係や社会性に課題をもっているお子さんです。また、漢字が書けないという学習障害（LD）の様相も併せ持っていました。
- ・ インタビューの様子でもわかるように一般的な会話は可能であるけれども、友だち関係など学校場面への参加に困難を示している事例です。
- ・ 母親のインタビューでは、子どもの特性の理解や今後の対応を誤ると、いじめや不登校などの二次障害などへと進む心配があることに気づいてほしいと話されています。また、同時に、周囲の適切な理解と対応次第で、子どもの能力を最大限に生かした教育や進路の可能性がひろがることを感じてほしいと思います。

実態把握のための 心理検査の実施と解釈



- ・ 当該児童・生徒が抱える様々な困難さを理解するために、各種の心理検査を用いてアセスメントを行います。一般にこのような心理検査はトレーニングを受けた専門家が実施します。このDVDでは、WISC-III（ウェクスラー式知能検査）による実態把握を行っています。
- ・ WISC-IIIは、言語性検査と動作性検査という2つの検査があり、それぞれ6種類と7種類の下位検査によって構成されています。これらの下位検査を行うことによって、知能の様々な側面についてその発達の種類と苦手さや得意さのバランスを調べることができます。
- ・ 本事例のお子さんは、全検査を総合して算出される知能指数（IQ）の値は同年齢の集団の平均値と同様の結果でしたが、下位検査間の成績の差が大きいバランスの悪い発達状態にあることがわかりました。このことが、学習面での困難や、年齢相応のレベルで他者と上手に付き合うことの苦手さにつながっていることが予想されます。

インタビュー～子ども編



「ケンカをした」という記憶はあっても、どうしてケンカになったのか、相手の気持ちはどうなのか、自分はどうするべきなのかということについての意識が薄かったり、先生や友だちに対して自分の好きな話題ばかりを一方向的にしゃべっている様子が想像できます。このような対人関係や社会性の発達の問題は、高機能自閉症の特徴のひとつです。



明子さんの漢字を書くことの苦手さには、中枢系の機能障害（学習障害；LD）が関与していると予想されるため、通常の学習のしかたでは効果があがりません。明子さんの場合は、漢字を分解して語呂合わせのように覚えたり、書く動作をことばにしてイメージしたりする特別な学習方法を工夫することが効果的で、本人の意欲も高まるようです。

本人と保護者の困り感のずれを客観的に把握する



「LDI」とは、「LD判断のための調査票」（現在は改訂版LDI-R）のことで、6つの基礎的学力(聞く、話す、読む、書く、計算する、推論する)と行動、社会性の計8領域で構成された、チェックリストです。各項目について、4段階評定を行うことにより、子どもの現状を客観的に捉えることができます。

明子さんのプロフィールは、「書く」領域のつまずきだけでなく、「行動」面と「社会性」面にもつまずきがあることがプロフィールから読み取れます。

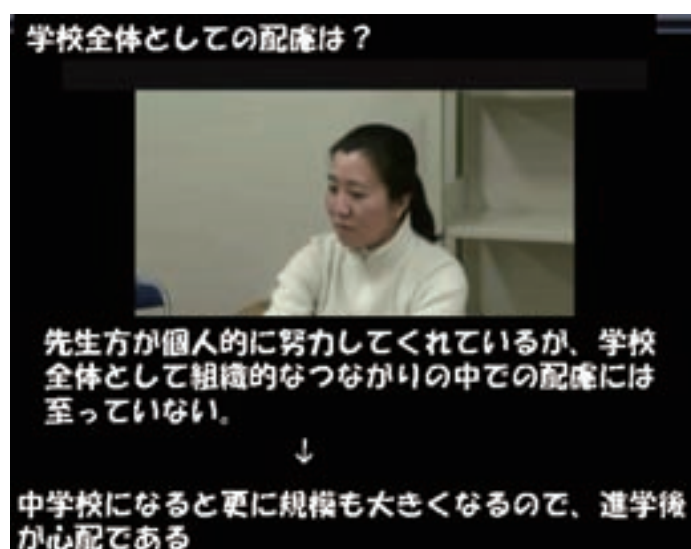
インタビュー～保護者編①



保護者は、子どもの発達障害とその特性を理解し、さまざまな場面で示される困難に適切に対応していきたいと考えておられます。

このような保護者の理解や意識は教員や専門家と共に子どもの成長を見守る中で、徐々に形成されていきます。

インタビュー～保護者編②



通常の学校における特別な教育的支援ニーズを持つ児童・生徒に対する支援体制についての現状や課題が語られています。



- ・ 本人の意欲や自己有能感を引き出す配慮によって二次障害(いじめや不登校など)につながらないようにしたり、本人の能力を活かした進路の可能性をみつけることができること
- ・ 進級や進学でつまづかないように、教員や学校間の連携が必要なこと

事例のまとめ

明子さんについて

- ・漢字については学習方法を理解している。
- ・友達関係については楽観的に考えている。
- ・言語理解能力は高いが、処理速度能力についてはつまずきがみられる。
- ・行動と社会性につまずきがみられる。



もっと工夫をして支援すれば、もっと能力を伸ばせる可能性がある。

特別支援教育においては、加齢、発達段階、教育的介入の有無によってその状態像が大きく変化する。

特別支援教育が必要な生徒に出会ったときどのように対処すればよいか？

特別支援教育の 実践方法



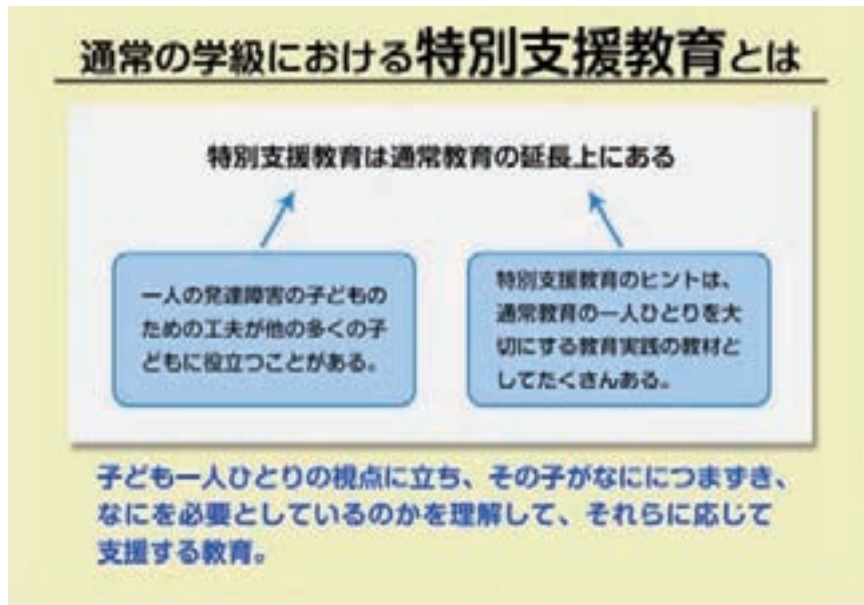
新しい学校に赴任したら、まずその学校の支援体制を知ろう。

1. 特別支援教育の校内委員会の位置づけやメンバー
2. 特別支援教育コーディネーター
3. ケース検討などのしくみや年間の日程
4. 個別の指導計画などの書き方や保管場所
5. 近隣の特別支援学校などの支援機関

校内のチームワークとネットワークを活用することが特別支援教育の推進の鍵となる。

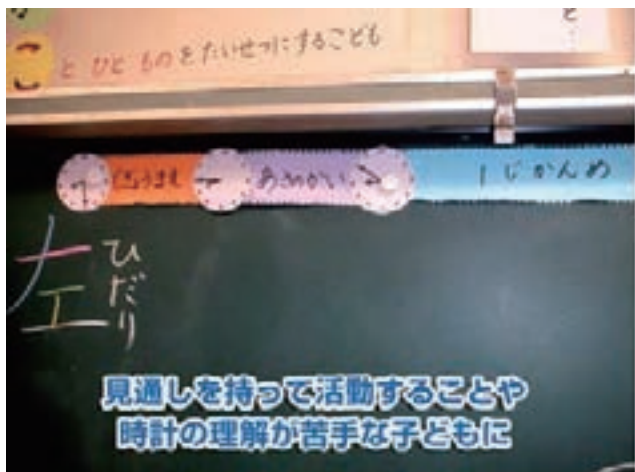
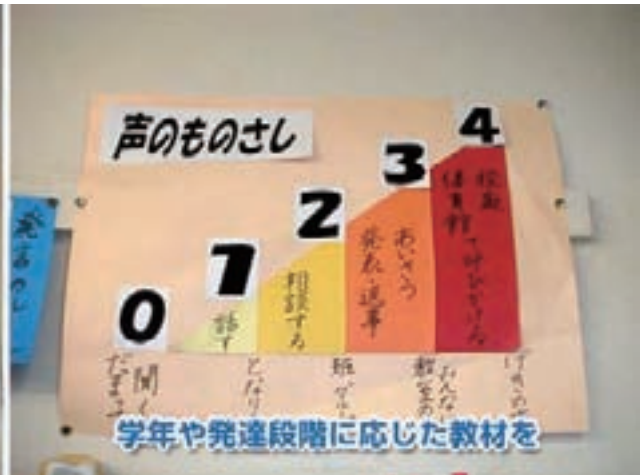
- ・ この章では、学生が新しい学校に赴任することを想定して、すでに、公立の各学校などにおいて、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成の仕組みなどの特別支援教育に関する体制整備が進められていることを知ってもらいます。
- ・ 特別支援教育のよりよい実践には、一人で奮闘するのではなく、組織的、計画的な行動が肝心であるということがポイントです。

通常の教育と 特別支援教育



- ・ エピローグでは、特別支援教育の捉え方について、通常の教育との連続性を強調しました。それは、学校には、明らかな障害のある子どもよりそれらの境界にあったり疑われたりする状態にある子どもの方がはるかに多いからです。
- ・ 特別支援教育の考え方は、それらの状態にある子どもにとっても適するものであること、それは、また通常の教育の理念と全く変わらないということを理解してほしいところです。
- ・ 映像は、それらの点をイメージ画像にしてみました。どれも一般の小学校などでよく見られる教室環境の一部です。
(写真協力：都内の公立小学校)

教室環境の配慮



	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1のたん 1	1	2	3	4	5	6	7	8	9
2のたん 2	2	4	6	8	10	12	14	16	18
3のたん 3	3	6	9	12	15	18	21	24	27
4のたん 4	4	8	12	16	20	24	28	32	36
5のたん 5	5	10	15	20	25	30	35	40	45
6のたん 6	6	12	18	24	30	36	42	48	54
7のたん 7	7	14	21	28	35	42	49	56	63
8のたん 8	8	16	24	32	40	48	56	64	72
9のたん 9	9	18	27	36	45	54	63	72	81



このDVDは、東京学芸大学の特別研究開発プロジェクトの助成を受けて制作されました。

また、平成20年度採択 質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）「特別支援教育時代の教員養成システムの開発」の事業の一環でもあることを付記いたします。

<制作・協力>

東京学芸大学

附属特別支援学校

特別支援科学講座

教育実践研究支援センター